

大規模事業評価の答申への対応方針について

令和5年6月5日に岩手県政策評価委員会に諮問し、同年9月11日に答申を受けた大規模公共事業の再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

再評価

・「猿ヶ石川広域河川改修事業（遠野市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

・「千厩川（中流）広域河川改修事業（一関市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和5年6月9日 第1回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和5年7月21日 第2回専門委員会（現況確認）
- ・ 令和5年8月28日 第3回専門委員会（継続審議・答申案の検討）

県土整備部

大規模公共事業の再評価の答申への対応方針（令和5年6月5日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針
令和5年6月5日付け政第49号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。 記	
1 猿ヶ石川広域河川改修事業（遠野市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。
2 千厩川（中流）広域河川改修事業（一関市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。